

平成 28 年 12 月 15 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「滋賀県東近江市定住移住推進住宅ローン」の取り扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、滋賀県東近江市と連携し、同市への定住移住推進を応援する「滋賀県東近江市定住移住推進住宅ローン」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、「東近江市定住移住推進補助金」制度の認定を受けた住宅（中古・新築物件含む）の購入資金、増改築資金等について、一定の条件を満たすお客さまの住宅ローン金利を優遇させていただくもので、金融面から地域の活性化をサポートしてまいります。

当行は、今後も銀行業を通じて地域社会の発展に貢献いたしますとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

「東近江市定住移住推進補助金」…人口減少対策の取り組みとして、市内の定住者および市外からの移住者を増やし、地域の活性化を図ることを目的としています。
※予算の範囲内で補助金が交付されます。

「滋賀県東近江市定住移住推進住宅ローン」の概要

お申し込みいただける方	次の 4 項目をいずれも満たす方 (1) 「東近江市定住移住推進補助金」を利用される方 (2) 当行の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただける方 (3) 当行の住宅ローン返済口座に公共料金自動振替支払口座を 2 項目以上ご指定いただける方 (4) 株式会社関西クレジット・サービスの VISA カード会員または同カードをお申し込みいただける方
金利優遇内容	次の 2 項目を金利優遇（お引き下げ）させていただきます。 (1) ローン基準金利から年 1.9% 優遇 (2) 三大疾病保障（ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしんプラン+入院保障 A）上乗せ金利分（最大年 0.4%）を優遇
ご融資利率	変動金利型（ローン基準金利型）のみのご利用とさせていただきます。 ※固定金利選択型はご利用いただけません。
お申込開始日	平成 28 年 12 月 15 日（木）

※ 商品内容については、当行の住宅ローンに準じております。詳細については、当行のホームページをご確認ください。

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

